

『総合人間学』(オンラインジャーナル) 投稿規程 (2025 年度版)

総合人間学会編集委員会

2025 年 8 月 9 日

本規程は学会誌『総合人間学』(オンラインジャーナル) への投稿を定めるものである。
投稿に際しては、執筆要項を熟読し、各項目を厳守すること。執筆要領に従っていない
原稿は受理できない場合がある。なお、各種委員会、大会、研究会などの報告もこの執筆
要領に準じること。

1 投稿

1.1 投稿資格

1. 総合人間学会会員であること。
2. 投稿時点で投稿年度までの学会費を完納していること。
3. すでに投稿論文が掲載された者でも、次年度も続けて投稿することができる。

1.2 投稿原稿

1. 本学会の趣旨に沿うものであること (学会設立趣意書を参照)。
2. 投稿は未公刊の論文および研究ノートの種類とする。
 - (a) 「論文」とは、独創性のある学術的な研究成果を展開したもの。
 - (b) 「研究ノート」とは、研究を発展・活性化させる知見、問題提起、展望、資料紹介など。
3. 投稿は、大会等での研究発表を踏まえるなど、本学会の会員の関心を引くものであることが望ましい。
4. 総合人間学の学際的性格を鑑み、専門分野の異なる読者にも伝わるように、難解な専

専門用語は避け、必要に応じて説明を加えること。

1.3 要旨、キーワード

投稿原稿と報告等には、400 字程度の日本語要旨と 5 個程度の日本語キーワードをつける。ただし、掲載が決定した場合には、日本語要旨の英訳とおよび英語キーワードの提出が求められる（2.3 査読後の改稿で確認）。

1.4 文字数

文字数は論文、研究ノートは日本語要旨を除いて 20,000 字以内（注・参考文献を含む）とする。ただし図表は、執筆者の判断で 1 点につき 400 ～1,200 字（1 頁）の範囲でおよその領域を確保して字数にカウントする。文字数制限を超える場合は不受理とする。また改稿原稿も文字数制限以内に収めること。

1.5 投稿方法

1. 原稿は指定された期日までに、下記の編集事務局宛に電子メールにて送付する。期日までに届かなかった場合は不受理とする。
2. 執筆要領に従い、学会サイトにある投稿用テンプレートを利用して投稿する。

2 査読

投稿論文は査読に付される。投稿論文の査読者は本学会員のなかから専門領域を踏まえ、編集委員会が 2 名を選定し、査読を依頼する。研究ノートは編集委員会にて閲読する。報告については、報告を行う各委員会がその責任をもつ。

2.1 査読者の任務

査読者は所定の日までに、対象の論文について評価し、規定の査読報告書を作成し、編集委員会に提出しなければならない。

2.2 査読評価基準

- A: このままで掲載可能である。
- B: 若干の手直しがあれば、掲載可能である。
- C: 大幅な手直しがあれば、再査読の上、掲載の可否を判断する。
- D: 掲載は不可能である。

2.3 査読後の改稿

査読の結果、改稿を求められた場合、改稿の期限は編集委員会の指示に従うこと。期限までに提出がなかったものは投稿を辞退したものと判断される。最終的な掲載の可否は編集委員会の審査・決定を経て運営委員会にて承認する。

掲載可となった原稿は執筆者の手で誤字・脱字等の確認を行い、それを最終原稿として提出する。その際、最終ページに英語タイトル・英語氏名・英語キーワード・英語要旨をつける。

英語タイトルのみ編集委員会でネイティブチェックを行う。英語要旨のネイティブチェックは執筆者責任とする。

最終原稿は掲載可の通知を受け取った後、1カ月以内に提出すること。

2.4 査読に関する守秘義務

査読判定に関わった査読者および編集委員会委員は守秘義務を負う。

本規定は、2017年6月10日より実施する。(2022年7月、2023年7月、2024年9月、2025年8月9日改定) なお、投稿に当たっては、必ず本学会サイトにて最新の情報を確認すること。

投稿ならびに連絡先

総合人間学会編集委員会

編集事務局メールアドレス: editor@synthetic-anthropology.org (編集幹事)

郵送ご希望の場合はお問い合わせください。